## 日本航空(JAL)便を往復で利用した町民に地域振興券を給付します

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、美郷 町と連携協力協定を締結している日本航空株式会社(JAL) の航空機の利用促進を図ることを目的とし、秋田空港発着 のJALグループ国内線を往復で利用した町民に地域振興 券を給付します。

### 給付対象◆次の要件をすべて満たす方

- ①4月28日から9月30日までの間に、往路および復路にお いて、秋田空港発着のJALグループ国内線を利用した方
- ②往路および復路の利用日において、美郷町に住民登録 されている方
- ③町税および使用料などを滞納していない方

給付金額◆美郷町地域振興券(共通券)6,000円分

申請書類◆・申請書 ・搭乗券または搭乗証明書

・本人確認書類の写し(運転免許証等) など

申請方法◆申請書類を町商工観光交流課へ申請してくだ さい。申請書は町商工観光交流課および美郷 町商工会に備え付けているほか、町ホームペー ジからダウンロードできます。

### ■利用期間など

利用期間	申請期限	給付上限
6月 1日 (水)~6月30日 (木)	8月 1日(月)	100名
7月 1日 (金)~7月31日 (日)	8月31日(水)	100名
8月 1日(月)~8月31日(水)	9月30日金	100名
9月 1日休~9月30日金	10月31日(月)	100名

※各利用期間において、給付上限を超えた申請があった 場合は、抽選により給付者を決定します。

申・問 町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909

福祉保健課

## 請求期間は令和5年3月31日まで

## 第11回特別弔慰金の請求はお済みですか

戦没者などの遺族に対する特別弔慰金について、令和2 年4月1日から請求を受け付けしています。

町では、前回から引き続いて請求権利があると思われる 方、前回の請求者が亡くなられている場合はそのご親族に 対してお知らせを送付しています(ただし、前回の請求者 が亡くなられている場合は支給要件があります)。まだ手 続きされていない方は、請求期間内にご請求ください。こ

の期間を過ぎると請求できなくなりますので、ご注意くだ さい。

なお、町からお知らせが届かない方で、請求権利がある と思われる方は、下記へお問い合わせください。既に請求 した方で、国庫債券がお手元にない場合は、国・県での審 査中または財務局での国債発行待ちです。準備が整い次 第、通知しますのでお待ちください。

## 民生児童委員が代わりました

野中・作山地区の民生児童委員が代わりました。民生児童委員は「地域の最も身近な相 談役」として、生活上の悩みや心配事の相談に応じています。相談の内容や個人の秘密は 守られますので、お気軽に声をお掛けください。

担当区域	氏 名	電話番号
野中・作山	畑山君夫	0187 (84) 4161



## 秋田県福祉相談センター主催

# 身体障がい(肢体)巡回相談を開催します

肢体に障がいのある方を対象とした巡回相談を開催し ます。身体障害者手帳や補装具の交付・修理などについて、 医師や専門業者が直接相談に応じます。相談料や診察料 は掛かりませんので、お気軽にご来場ください。

対象者●障害区分が「肢体」の方

時◆7月8日金 午前10時~正午  $\Box$ 

受付時間◆午前9時30分~午前11時30分

場◆大曲中央公民館(大仙市大曲日の出町)

- ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、次の症状 がある場合は来場の自粛をお願いします。なお、体調に不 安のある方は後日、個別に相談させていただきます。
  - ①高熱(普段より熱が高めと思われる方)
  - ③強いだるさ(倦怠感) ②風邪症状
  - 4息苦しさ(呼吸困難)
- ※来場にあたってはマスクの着用にご協力をお願いします。

町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

## ひきこもりで悩んでいませんか

「約6カ月以上、社会から孤立している状態」をひきこもり 状態としています。仕事や学校に行っていない、家族以外の 人との交流がない、自宅から出ない、自分の興味のある場 所に行くが人との会話は避けるなど、社会的なかかわりが 長期にわたって失われている状態です。

## ■どうして[ひきこもり]になるの?

ひきこもりの原因はさまざまで、本人の悩みが原因の方 もいれば、精神疾患や発達障がいが原因と考えられる方 もいます。

家族の方の中には、ひきこもりの原因が自分のかかわり 方にあったのではないかと悩んでいる方もいますが、「育て 方」や「しつけ」にのみ原因があるわけではありません。

### ■ひきこもりの方の多くは、心に葛藤を抱えています

ひきこもりの方は、何らかの理由で元気や自信がなくなり、 表面上は怠けや甘えに見えても、心に深い葛藤を抱えてい ます。「会社での人間関係などにストレスを感じ、家から出ら れなくなった」「学校になじめず、周りの人が信頼できなくな った」「不登校がきっかけで、家に閉じこもった状態が続い ている」など、追い込まれた結果、ひきこもってしまった方も 少なくありません。

## ■どこに相談したら?

ひきこもっている方自身が相談 することは難しい場合があります。 家族の方が相談することも可能で す。まずは右記へご相談ください。 なお、秘密は厳守されます。



## 【ひきこもりに関する相談はこちら】

秋田県ひきこもり相談支援センター ☎018(831)2525 対象者◆18歳以上のひきこもり状態にある方やその家族 相談日◆月~金曜日(祝日、年末年始を除く)

## 相談の流れ

電話での相談 お問い合わせ TEL 018-831-2525

面接 予約 ご本人・ご家族と 面接•相談

### ■悩みを話してみませんか?

「何とかしたいと思うけれど、何から始めたらいいか分か らない」などと思ったら、まずは悩みを話してみませんか。社 会とのかかわりが少ない方、ひきこもりや不登校のお子さ んがいる保護者の方、誰でも自由に来ることができる「居場 所」があります。ここは人付き合いを苦手に感じる方が安心 して出掛けられる場所です。ぜひ一度、この「居場所」に足を 運んでみてください。

### 【若者の居場所 びおら六郷】

時◆第4火曜日 午後2時~午後4時 ※変更になる場合もありますので下記へお問 い合わせください。

会 場◆まめだ屋(六郷字馬町)

問●NPO法人まることびおら ☎0187(66)1106 NPO法人KOU(こう) **2018 (853) 4367** 

問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

## おやこふらっと広場事業へ参加しませんか

毎月第4土曜日に満3歳から小学校3年生までのお子さ んとその保護者の方を対象とした親子で参加できる子育て 支援の事業を行います。ぜひ、親子でご参加ください。

※参加を希望される方は申し込みが必要です(先着10組 までとなります)。

**事業内容**◆手作りうちわと風鈴をつくろう

 $\boldsymbol{\mathsf{B}}$ **時**◆7月23日出 午前10時~午前11時30分

会 場◆美郷町住民活動センター(畑屋字街道東)

**申込期限** 7月16日出

受付時間◆午前9時~午後5時(月曜日休館)

NPO法人みさぽーと(美郷町住民活動センター内) **20187(84)4922** 

町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

## 美郷町の歴史が詰まった 広報美郷縮刷版を販売しています! 販売内容◆・広報美郷縮刷版第一巻(平成16年11月号~合併5周年記念号) ·広報美郷縮刷版第二巻(平成21年11月号~合併10周年記念号) ·広報美郷縮刷版第三巻(平成26年11月号~合併15周年記念号) 販売金額◆1冊1,000円 販売場所◆町総務課秘書広報班(美郷町役場1階) 問●町総務課 秘書広報班 **20187 (84) 1111**